

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第 5 回）

（令和元年 11 月 21 日）概要

<これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用について>

- 目指すべき学習の在り方や方向性と、その実現に向けた条件整備の話が混在しているので、意識的に整理してほしい。整理することで、なぜ ICT 環境を整備していくのかという点について、より明確に、説得力を増す形で示すことができるのではないかと。
- 1 人 1 台の方向性が示されたことは歓迎。「国家プロジェクト」として進めるということであれば、遠隔地や情報通信ネットワークの整備が不十分な地域においても、格差が出ないようにしてほしい。また、財政的な負担を軽減することはもちろんであるが、自治体における調達の公正性確保についても配慮して制度設計を行ってほしい。
- 制度設計に当たっては、自治体との協議の場を設けてほしい。
- 高校の ICT 環境整備が小中学校に比べて逆戻りしているということにならないように配慮してほしい。
- 現在、先端技術を活用した学びを取り入れている学校の多くで、タッチパネルを使った PC を利用していることを踏まえ、論点取りまとめ（素案）にも、「タッチパネル」という文言を追記したほうがよいのではないかと。
- パソコンやタブレットは買い替える必要が出てくる中で、更新等に係る費用の問題をどのように解決していくかを考える必要がある。
- 端末を自分で買って持ってくるとなった場合、保護者の負担は当然出てくるが、地域格差もある。今学校で当たり前に行われていることを一つ一つ見直した上で、負担の総額はそんなに変わらないが、支出の方向性が変わったという説明ができれば、保護者の理解が得られやすいのではないかと。
- 限られた予算を効果的・効率的に使う ICT 環境の整備を行うに当たっては、家庭の責任も考えるべき。
- 学校以外の場所でも、どこでもコンピューターを使って学習が進められるようにすることも念頭に置くべきではないかと。
- 特別支援学校において、デバイスを自分の体の一部として使っている人もいる中では、学校や家等でそれぞれ機器の整備をするのではなく、自分が使いやすい環境を持って動け、シームレスに活用できるようにするという視点も必要ではないかと。
- 児童生徒 1 人 1 台だけでなく、教師の 1 人 1 台も実現すべき。また、Wi-Fi アクセス

ポイントや教育ソフトの導入も財政的な負担が大きい。

- 今後、デジタル教科書の効果・影響の検証を進めるに当たっては、評価軸が様々であると思われる中で、何をもちょう効果とするのかをあらかじめ決めておくべき。
- 特別支援学校において、デジタル教科書が準備なく拡大できたり、画面を入れ替えたりすることができるのは効果的であるが、そういった機能を持った機器の整備は不十分であるので、基準を設けて整備に向けて検討していくことが必要。また、様々な本がサーバーに入って使える状況にすることで、授業展開に生かしていくことも必要ではないか。
- パソコンやタブレットの保管等を含めた運用の仕方について、どのようにしたらよいかということ、先進事例のアイデアを取り入れつつ検討し、全国に発信していくことが必要。
- デジタル教科書や学力調査の在り方の検討、遠隔教育の基盤整備といった事項について、どのように進めていくのか、具体的な時期を工程表に明記すべき。
- ICT環境整備について、時間軸や予算の在り方に加え、国、都道府県、市町村、学校あるいは民間といったそれぞれの主体が、どのような役割分担で取り組んでいくのか整理してほしい。
- ICTを活用して、目の前の子供たちに適応した最新かつ最適な授業を作ることが求められる中、カリキュラムの中身とICT環境の整備はもっと密接に連携していくべきではないか。
- 子供自身が自らの学びを振り返ることができる機会を設け、生涯にわたって、自分の学び方を最適化していくことも、自立して主体的に判断する人間として育てるうえで必要。学習者としての子供の姿が見えるような記載をしてほしい。
- 学習ログ等のデータの活用にあたっては、小中高校等のみならず、高等教育までも含め、国立、公立、私立を問わず活用できる環境整備を進めるべきではないか。
- 先端技術を活用し、学習ログがきちんと取れる環境が整うことで、学習障害傾向のある子供たちを早期に発見することも可能になると考える。
- 新しい学校の姿や子供の学びの姿が明確に示され、教師の役割も当然変わっていくことになる中で、それらが教職の魅力化にどのようにつながるかを示してほしい。働き方が変わる、やりがいがある等、教師になる人が増えるような書き方ができないか。
- 1人1台環境が実現し、校長のリーダーシップで、これまで前提となっていた学校や教室の在り方を全く違うものに変えていくことができるようになったときに、現在の校長の在職期間は短すぎるのではないかと考える。校長の任期についても明確に方針を打ち出すことで、よりリーダーシップを発揮することができるのではないか。

- 学校の ICT 環境整備を進めるに当たっては、校長や教頭のリーダーシップや責任、研修も含めたコミットメントについても考えてほしい。
- 教師による ICT 活用の推進に当たっては、管理職の研修も大切であるが、校内体制の整備も重要である。ICT 推進教師というような役職を置いて、校内の指導の充実も含めてリードしてもらうのが効果的ではないか。
- ICT 環境整備と併せて、先生方が活用できるよう、全ての教師が最低限出来るようにしておくべき事項を整理し、全員が受けるべき講習のような形で示すことが必要ではないか。
- ハードを入れても使える先生がおらず、一部の使える先生に負担がかかるということを繰り返している。多様な先生方を誰一人取り残さず、新たな学びに転換していくためには、自治体が責任をもってツールを提供し、ノウハウを指導することが不可欠。
- ICT を導入し、浸透を図るに当たっては、教師だけで進めていくのは難しいので、ICT 支援員が併せて必要になる。
- 1 人 1 台パソコンになる環境の中で、学力調査などの子供たちの学習状況を評価するテストがどのように変容していくべきなのか、また、AI を使ったドリル型学習の場合、子供の学習の進み具合が個別多様になるがそれで良いのか、検討すべき。

<義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について>

- 論点取りまとめ（素案）に、教科担任制の本格導入の時期と具体的な教科名への言及がないが、明示する必要があるのではないかと。特に、新学習指導要領の実施に当たって、指導体制の観点から大きなポイントになるのが小学校高学年における外国語科であり、教科担任制の在り方を検討する上でそこに向き合う必要がある。
- 教科担任制の在り方を広い意味で捉え、通級学級や特別支援学級が設置されている学校における指導体制の在り方や通級学級や特別支援学級の指導を担う教師の専門性をどう備えていくのかについては、検討が必要。

<教育課程の在り方について>

- 探究学習によって身に付けられる資質・能力は、ペーパーテストで測ることが難しいものであり、その評価に対する意識や考え方の改革が必要である。
- 各高等学校において生徒や地域の実態にあった探究学習を充実させるためには、教員養成部会で検討しているような、免許状を持たない社会人の登用、ボランティア等としての企業、農家等との連携が不可欠である。

- 探究的な学習は、総合的な探究の時間や理数探究の時間だけでなく、各教科においても、活用や探究を意識した単元づくりが必要であるため、その趣旨が明確になるように記載を工夫すべきではないか。
- 子供たちの教科書等を読み取る力が足りていないのではないかとということに関心が集まっている中で、全ての子供たちが教科書等の記述を適切に読み取る力を身に付けることができるような環境を作っていくことも必要。
- STEAMのAの範囲を広く捉えるに当たっては、倫理もその中に含めてほしい。

<新しい時代の高等学校教育の在り方について>

- 個別最適化というのは、あくまで学校内の授業における一人一人の生徒に対してのことであり、自分が好き勝手に勉強するということではない。定時制・通信制について、そもそもの問題意識やこれまでの議論と、論点取りまとめ（素案）の書きぶりが違うのではないか。
- 通信制高校が、現行の制度が現状と合っていないことに対して民間が提示した解決策の一つの形となっていることを前提として、新しい在り方を検討しなければならないのではないか。
- 通信制高校の在り方を検討する中では、学校とは何か、教師とは一体何をするのかという原点を考えなければならない。そういったことを検討しなければならない時期が既に始まっている。
- 定時制高校に通う子供たちは、不登校の経験がある等特別な支援を要する子供たちが多く、実態として全日制との差が大きい。「多様な生徒」の前提にある課題を追記するなど、工夫をしてほしい。
- 現状では、小学校や中学校で不登校となった子供に対して、初めて認められた選択肢として提示されるのが通信制高校であるが、小学校、中学校から、定時制や通信制という選択肢を提示できるようにすることも必要ではないか。小学校、中学校のうちから、発達段階やコミュニケーション能力に応じた教育の場を提示しつつ、高校では全日制に合流するという考えられる中で、全ての子供たちに対して学びの多様性を示していくことが必要。
- 高校は入学者選抜がある中で、中学校で不登校であった場合、内申などの影響で全日制高校への合流は難しいといった問題が現実にある。制度が子供のやり直しの意思をくじいてしまったり、認めない形になってしまったりすることもあるので、今後更なる検討が必要。

<外国人児童生徒等への教育の在り方について>

- 現在、急速に外国人児童生徒が増えている中、日本語指導教室を長期的な計画に基づき経営し、外国人児童生徒等が安心して学習できる環境を整えていくためには、日本語教室担当者の定数措置が必要。現場において柔軟な対応をするためにも、柔軟な財政的支援の在り方を検討してほしい。
- 外国人児童生徒が集住する地域では、サバイバル段階の指導をする教室が設置され、成果を上げているところもあるが、ほとんどの子供たちは学校に1人、もしくは市で数人といった状況に置かれている。そういった環境であると、初期適応の教室を作っても、実際に子供たちが通えないという状況が出てきてしまう。子供たちの送迎を公費でできるようにするなど、ハード面の整備についても考えてほしい。
- デジタル教科書が活用できるということになれば、外国人児童生徒にとっても大きなメリットになる。特に、中学校、高校段階の子供たちにとっては、母国ですでに習った内容であれば、翻訳するだけで内容理解の助けになることもある。多言語との結びつきも考えたうえで、デジタル教科書の整備をしてほしい。
- 外国人児童生徒の教育において、外部人材の活用も非常に重要であるが、長期的視点に立つと、免許という形で専門性を担保することが必要。今後、日本人も含めた全ての子供たちに対して多文化教育が求められると考えられることから、そういった観点も含める形で、整備を検討してほしい。
- 首長部局が多文化共生の政策や国際化推進、国際交流の事業等を担当している中、学校だけで外国人児童生徒を受け止めるのではなく、首長部局が進めている取組との連携が不可欠である。

<新しい時代の特別支援教育の在り方について>

- 障害が重い方が自立して生きていくためには、ICTの技術を学ぶ中で、仕事になることが学べるかどうか重要。何を学べば仕事にできるのかといった道筋を含めて、働ける力の重要性を盛り込んでほしい。
- 首長部局が担当している障害者福祉の分野と特別支援教育とが密接に連携することが必要。
- 教科担任制の在り方を広い意味で捉え、通級学級や特別支援学級が設置されている学校における指導体制の在り方や通級学級や特別支援学級の指導を担う教師の専門性をどう備えていくのかについては、検討が必要。(再掲)
- 特別支援学級や通級による指導を受けている子供は、小中学校全体で4%近くおり、現在も増え続けている。小中学校等だけでなく、幼稚園や高校等も含め、指導体制の在り方について検討していく必要がある。

- 発達障害や通級指導を受けている子供はその大部分の時間を通常学級で過ごす中、特別支援教育を担う教師の専門性は、全ての教師が共通して必要な素養であるという認識で検討することが必要。
- 特別支援学級・特別支援学校に入学・進学し、その後通常学級に合流することは難しいが、一度立ち止まって進路を考えることができれば、通常学級・学校に戻れる子供たちも少なくないので、子供の発達や学習能力に応じて就学時期を弾力化することも考える必要があるのではないか。
- 特別支援学校において、デバイスを自分の体の一部として使っている人もいる中では、学校や家等でそれぞれ機器の整備をするのではなく、自分が使いやすい環境を持って動け、シームレスに活用できるようにするという視点も必要ではないか。(再掲)
- 特別支援学校において、デジタル教科書が準備なく拡大できたり、画面を入れ替えたりすることができるのは効果的であるが、そういった機能を持った機器の整備は不十分であるので、基準を設けて整備に向けて検討していくことが必要。また、様々な本がサーバーに入って使える状況にすることで、授業展開に生かしていくことも必要ではないか。(再掲)

<全体について>

- 学校において、教師のみならず、ボランティア等で多様な人材が入ることで、将来のイメージの広がりにも貢献するのではないかと考える。またデジタル教科書が普及する教室と、リアルな現実社会との出会いは不可欠であることから、民間や現場の生業の人々と連携していくことが必要。
- 「多様な」という言葉が多く使われているが、それぞれでニュアンスが異なるような使われ方をしている部分があるのではないか。「多様な」という言葉が指すものを少し整理する必要があるのではないか。
- 多様性を尊重する共生社会づくりが重要であり、多様な人々とどうやって理解しあうのかという視点が必要ではないか。

<その他>

- 来年度から小中高校等においてキャリアパスポートが導入されるが、現場では活用の仕方が浸透しておらず、負担が増大するのではないかという懸念も大きい。今回、子供のポートフォリオを大事にしていくことや、子供自身を学びに参画させるという方向性を示すことで、学習者主体の教育を大きく進めることができるのではないか。

*上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。